

## 1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	46	所管厚労省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所		職員の身分	非国家公務員	
法人概要	・ 医薬品技術及び医療機器等技術に関する研究開発及びその振興							
沿革	<p>厚生労働省国立医薬品食品衛生研究所の一部 → H17.4</p> <p>厚生労働省国立感染症研究所の一部 → 独立行政法人医薬基盤研究所</p> <p>独立行政法人医薬品医療機器総合機構の一部 →</p>							
中期目標期間	平成22年4月～平成27年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				4	4	4	4 [ 0 ] ( 0 )	
常勤役員数				1	1	1	2	
非常勤役員数				3	3	3	2	
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				82	79	76	80 [ 0 ] ( 30 )	
うち間接部門				19	18	18	20	
うち事業部門				63	61	58	60	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				159 ( 0 )	166 ( 0 )	181 ( 0 )	185 ( 0 )	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴動案）				113.2 ( 116.1 )	110.2 ( 113.0 )	109.5 ( 112.7 )	- ( - )	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴動案）				92.2 ( 95.5 )	91.5 ( 95.2 )	93.7 ( 97.8 )	- ( - )	
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国からの 財政支出額 の推移 （百万 円）	予算/決算		決算	決算	決算	決算	当初予算	
	一般会計（百万円）		9,798	8,887	9,989	8,832		
	うち運営費交付金		9,742	7,998	8,486	6,896		
	うち施設整備費補助金		56	889	1,483	1,936		
	うち施設整備以外の補助金・交付金		-	-	20	-		
	うち委託費		-	-	-	-		
	うち出資金		-	-	-	-		
	特別会計（特会名）（百万円）		398	-	241	142		
	うち運営費交付金		-	-	-	-		
	うち施設整備費補助金		-	-	241	142		
	うち施設整備以外の補助金・交付金		-	-	-	-		
	うち委託費		-	-	-	-		
	うち出資金		398	-	-	-		
	計		10,196	8,887	10,230	8,974		
支出額の推移（百万円）				10,727	9,920	10,120	9,280	
収入額の推移（百万円）				11,369	10,216	11,769	9,367	
国の財政支出/収入額（％）				89.7%	87.0%	86.9%	95.8%	
財務データ （平成24年度、百万 円）	資産合計		26,029	うち流動資産	5,253			
	負債合計		8,834	純資産合計	17,194	うち利益剰余金	△ 30,963	

# 1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	46	所管厚労省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	-------	-----	---------------

## ○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
							合計
基盤的技術研究	①新興・再興感染症対策、迅速な新薬開発、難病対策等の国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図ることを目標とした研究を実施。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第1号イ	1,059	合計	1,083			
			国費				
			運営費交付金	675			
			補助金等収入	20			
			自己収入				
受託研究収入	226						
雑収入	162						
生物資源研究	①難病対策等に係る国の政策課題の解決を図る研究を重視して、ヒト疾患等に係る生物研究資源の研究開発、収集、保存、維持、品質管理、提供を実施。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第1号イ	4,011	合計	4,162	(社) 予防衛生協会	127	
			国費				
			運営費交付金	1,748			
			施設整備補助金	1,724			
			自己収入				
補助金等収入	273						
受託研究収入	236						
雑収入	181						
先駆的医薬品・医療機器研究振興支援事業	①難病・希少疾患など研究開発上のリスクが高く企業の主体的な研究開発が困難な領域や、革新的な技術・手法を用いる先駆的な研究を支援するため、外部評価委員会において審査を行い、優れた研究プロジェクトを選定し、大学等の研究機関に必要な研究資金を提供。プログラムオフィサー等による研究プロジェクトへの指導・助言や進捗管理を実施。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第1号ロ	3,981	合計	4,042	(財) 先端医療振興財団	663.2	
			国費				
			運営費交付金	3,980	(財) 東京都医学総合研究所	3.5	
					(財) がん研究会	329	
			自己収入				
受託研究収入	62						
希少疾病用医薬品等開発振興事業	①希少疾病用医薬品等の開発を支援するため、開発企業への助成金交付、指導・助言、税額控除にかかる認定の事業を実施。主たる事業である助成金交付事業は、申請資料の審査、企業に対するヒアリング、実地調査等を行い、これを踏まえて申請された開発費用の50%を上限に助成金を交付。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第2号及び第17条	953	合計	1,119	(財) 化学及血清療法研究所	※1	
			国費				
			運営費交付金	880			
			自己収入				
			納付金収入	239			
実用化研究支援事業	①画期的な医薬品等の実用化段階における研究を支援するため、優れた研究テーマを応募したベンチャー企業に必要な研究資金を提供。外部評価委員会による評価、医薬品等の実用化に向け各企業に対する指導・助言を実施。なお、当該事業は、平成21年度から新規採択を休止し、平成23年度に廃止した。現在は、資金回収が見込まれる既契約分のみ経過的に回収業務を実施している。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第1号ハ	2	合計	5			
			国費				
			自己収入				
			納付金収入	1			
			運用収入	4			
承継事業	①医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構が実施していた医薬品開発に向けた出融資事業を医薬基盤研究所が承継事業として引き継ぎ、出資法人の成果管理（外部評価委員会の書面評価及び面接評価、医薬品の製品化に向けた各研究プロジェクトに対する指導・助言）及び貸付金の回収を実施。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法附則第12条	107	合計	155			
			国費				
			自己収入				
			貸付回収金	111			
			融資事業収入	2			
運用収入	42						
創薬支援事業 (平成25年度～)	①アカデミア等の優れた基礎研究の成果を確実に医薬品の実用化につなげることができるよう、有望なシーズの情報収集・調査や評価・選定をはじめ、研究に対する出口戦略の策定・助言、応用研究から非臨床試験を中心とした技術的助言や支援、知財管理支援、企業連携支援等を行う。 ②独立行政法人医薬基盤研究所法第15条第1号イ	7	合計	2,096			
			国費				
			自己収入				
			運営費交付金H24	1,203			
			運営費交付金H25	440			
施設整備補助金	453						

※1 化学及血清療法研究所への支出額については、公表することで企業秘密である開発の進捗状況が容易に推測され、当該研究所の不利益になることから、空欄とさせていただきます。  
 ※2 創薬支援事業は平成25年度からの事業であります。平成24年度に開設準備費用として一部交付されましたので、平成25年度の予算と併記しております。

NO.	46	所管厚労省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	-------	-----	---------------

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）  
 <平成24年度決算合計>

		合計		
		東日本大震災復興特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）	241	241	
	生物資源研究	241	241	



No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

厚生労働省は、医薬品・医療機器（以下「医薬品等」という。）の開発を推進する政策の中で、企画立案、評価等を行っている。この施策の中で独立行政法人医薬基盤研究所（以下「基盤研」という。）は、基盤研法に基づき医薬品等の基盤的研究開発、研究資源の開発、研究開発の振興等の業務を担っており、医薬品等の研究開発の推進に大いに寄与するものとして位置づけている。

なお、医薬品の安全対策、健康被害救済及び審査の規制部門は、研究振興部門と分離して独立行政法人医薬品医療機器総合機構で実施している。

さらに、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）に基づき、大学等の基盤的研究成果を革新的医薬品として実用化に導くため、オールジャパンの創薬支援体制の本部機能を基盤研に設置した創薬支援戦略室が担い、理化学研究所、産業技術総合研究所等の連携による創薬支援ネットワークを構築し、新薬創出に向けた研究開発を支援する業務を行っているところである。

また、基盤研の業務においては、平成22年度から3年連続で内閣府の産学官連携功労者表彰を受賞するなど、顕著な成果をあげている。（「大規模トキシコゲノミクスデータベースを活用した新規安全性バイオマーカーの開発」（平成22年度）、「薬用植物（甘草）の人工水耕栽培システム」の開発（平成23年度）、「ヒトiPS細胞から分化誘導した肝臓細胞の製品化」（平成24年度））

また、平成18年度から平成22年度まで基礎研究推進事業において山中京都大学教授のヒトiPS細胞研究を研究課題として採択している。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

### 【メリット】

・民間企業との共同研究・受託研究について  
独法においては、国の会計法令等の適用を受けないため、企業等からの資金を受けて行う民間企業と共同研究契約・受託研究契約等を締結することが容易になった。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
厚生労働省	216	iPS細胞を利用した創薬研究支援事業
厚生労働省	908	独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金
厚生労働省	909	独立行政法人医薬基盤研究所運営費施設整備費補助金(生物資源研究)
厚生労働省	910	独立行政法人医薬基盤研究所運営費施設整備費補助金(生物資源研究)【東日本震災関係】
厚生労働省	911	独立行政法人医薬基盤研究所運営費施設整備費補助金(生物資源研究)【創薬支援施設の緊急整備】

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
システム関連業務	財務会計システム運用支援業務	7,730,100	富士通エフ・アイ・ピー(株)
庁舎管理業務	庁舎等警備業務	16,695,000	近鉄ビルサービス(株)
庁舎管理業務	マルチモニター監視業務	376,740	(財)関西電気保安協会
庁舎管理業務	消防用設備等保守点検業務	846,510	(社)東京消防設備保守協会
庁舎管理業務	廃棄物処理施設維持管理業務	14,137,200	アーバン環境管理事業協同組合
システム関連業務	研究ネットワークシステム運用支援業務	19,175,625	シーティーシー・ラボラトリーズ
庁舎管理業務	庁舎警備業務(種子島)	919,800	セコム株式会社
庁舎管理業務	庁舎警備業務(和歌山)	264,600	セコム株式会社
庁舎管理業務	研究所内清掃管理業務	1,638,000	タクミサービス
庁舎管理業務	放射線管理業務	8,694,000	(株)千代田テクノル
庁舎管理業務	清掃業務(霊長類)	1,512,000	日本不動産管理(株)
庁舎管理業務	警備保安業務(霊長類)	4,619,160	首都圏ビルサービス協同組合

No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

庁舎管理業務	警備保安業務(筑波)	3,267,180	五光警備保障(株)
庁舎管理業務	警備保安業務(北海道)	877,968	北海道総合警備保障(株)
庁舎管理業務	並木3丁目住宅維持管理業務	154,350	財団法人茨城住宅管理協会
庁舎管理業務	RI施設作業環境測定業務	730,800	大和アトミックエンジニアリング
庁舎管理業務	作業環境測定業務	275,940	(株)大阪環境技術センター
庁舎管理業務	緑地整備保守業務	1,207,500	ビューテック(株)
庁舎管理業務	植木剪定業務	496,545	ビューテック(株)
庁舎管理業務	床清掃及びワックス定期清掃	238,350	日本不動産管理(株)
庁舎管理業務	緑地整備保守業務(霊長類)	2,798,250	資)幡弁商店
庁舎管理業務	緑地整備保守業務(筑波)	1,874,250	資)幡弁商店
庁舎管理業務	消防用設備等点検	278,250	ニッタン(株)関西支社
庁舎管理業務	樹木伐採作業(種子島)	297,150	(有)木下造園
庁舎管理業務	倉庫保管管理業務	425,250	西日本日立物流サービス(株)
庁舎管理業務	作業環境測定(有機溶剤)	997,500	(株)大阪環境技術センター
庁舎管理業務	実験動物施設洗浄・消毒・環境モニタリング作業	367,500	(株)イーテック
庁舎管理業務	危険物貯蔵タンク漏えい検査	185,850	日東カスティアル・サービス
庁舎管理業務	安全キャビネット点検業務	3,150,000	片山化学工業(株)
庁舎管理業務	消防用設備等点検業務(総合点検)	708,750	ニッタン(株)関西支社
庁舎管理業務	樹木移植作業	208,950	ビューテック(株)
庁舎管理業務	樹木移植作業(種子島)	420,787	(有)木下造園
庁舎管理業務	法面草刈作業	283,500	(株)クリエイティブ阪急
システム関連業務	細胞分譲管理システム機能追加	4,830,000	(株)ダイナコム
庁舎管理業務	実験動物施設の消毒応援及びフィルター交換業務	231,000	(株)イーテック
システム関連業務	細胞バンクホームページ移行調査	441,000	(株)ダイナコム
庁舎管理業務	地下タンク漏洩検査	321,300	日振工発(株)
庁舎管理業務	和歌山圃場植物移設作業	834,750	(株)クリエイティブ阪急
システム関連業務	インターネット環境構成変更作業	586,845	シーティーシー・ラボラトリーズ
庁舎管理業務	和歌山圃場植物移植	616,350	阪神園芸(株)大阪支店
庁舎管理業務	排水水質検査	198,975	(株)大阪環境技術センター
庁舎管理業務	第一圧力容器性能検査準備作業	483,000	日本不動産管理(株)
庁舎管理業務	受水槽及び高架水槽清掃作業	157,500	日本不動産管理(株)
庁舎管理業務	研究本館外床及びガラス定期清掃	268,800	日本不動産管理(株)
<b>②①以外の業務</b>			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
廃棄物処理	産業廃棄物処理	2,712,675	エスク三ツ川(株)
研究支援業務	医科学研究用霊長類繁殖育成等委託業務	114,334,500	(社)予防衛生協会
研究支援業務	医科学研究用霊長類研究支援業務	12,753,758	(社)予防衛生協会
翻訳	和文英訳	532,000	デイビッド・ウィズナー・小林 まさみ
文書校正	英文校正	110,523	ナカムラシステムサービス
研究支援業務	実験動物飼育管理業務	46,384,380	(株)イーテック

No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

## 1. 独立行政法人の概要（その4）

廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬業務(筑波)	189,000	桜南運輸(有)
廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬業務(種子島)	201,600	有限会社中種子環境
廃棄物処理	動物屍体処理業務	303,030	(株)美濃ラボ
廃棄物処理	感染性産業廃棄物処理	374,010	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	産業廃棄物処理	177,928	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	産業廃棄物処理	120,750	(株)リブワーク
廃棄物処理	産業廃棄物処理	1,374,049	早来工営(株)
廃棄物処理	一般廃棄物収集業務	252,000	茨木環境保全(株)
翻訳	和文英訳	907,200	(株)セニス
翻訳	和文英訳	890,316	(株)セニス
デザイン	「保健医療分野における基礎研究推進事業」パンフレットデザイン料	262,500	赤坂印刷株式会社
廃棄物処理	廃棄物処理(燃えがら)	511,140	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	廃棄物処理(廃プラスチック)	504,000	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	廃棄物処理(感染性廃棄物)	374,010	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	廃棄物処理(感染性廃棄物)	377,790	日本産業廃棄物処理(株)
廃棄物処理	不要機器廃棄処理	297,255	(株)日立物流
翻訳	和文英訳	951,300	(株)セニス

No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について					
① 措置内容					
<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○健康・栄養・食生活に関する研究との連携を図る観点から、独立行政法人国立健康・栄養研究所と統合する。</p> <p>○民間団体、大学、地方公共団体、他府省等の研究機関における研究の状況を総合的に勘案し、医薬基盤研究所の研究プロジェクト組織などに関し、国が真に担う必要性につき精査し、検討する。</p> <p>【組織体制の整備】</p> <p>○プロジェクト研究員、協力研究員の一層の活用により、人件費の抑制を図る。</p> <p>○常勤監事による監査機能の強化を図る。</p>					
② これに対する現時点での考え方					
<p>○独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬基盤研究所の統合については、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）に位置づけられた日本版NIHの設置に向けた議論を踏まえて検討する。</p> <p>○独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針を受けて、難病以外のDNAバンクを廃止し、遺伝子バンクを難病分野に特化した。また、平成24年度までヒューマンサイエンス振興財団と共同で実施していたバンクについては、平成25年度から医薬基盤研究所単独で細胞分譲を行うこととした。また、薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山ほ場を廃止した。さらに、研究の状況を総合的に勘案し、2プロジェクトを廃止し、3プロジェクトの新設を行った。</p> <p>○プロジェクト研究員、協力研究員等を積極的に採用し人件費の抑制に努めた結果、平成17年度の人件費が641,885千円であったところ、平成24年度は491,355千円と対平成17年度比23.5%の削減を行った。</p> <p>○外部監査人、コンプライアンス委員会、内部監査チームと連携することにより、監査機能の強化を図った。</p>					
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について					
① 措置内容					
<p>○国立健康・栄養研究所及び医薬基盤研究所を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○日本発の革新的な医薬品等の研究開発を早急かつ確実に推進するための支援機能を強化し、国際的な創薬競争における遅れを取り戻す観点から、医薬基盤研究所は、創薬支援に中心的に取り組むこととし、また、医薬基盤研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所等を含めた国を挙げての創薬体制を整備するため、創薬支援の在り方について、内閣官房医療イノベーション推進室を中心に、厚生労働省、文部科学省、経済産業省等が連携して検討を進め、早期に結論を得る。</p>					
② これに対する現時点での考え方					
<p>○独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬基盤研究所の統合については、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）に位置づけられた日本版NIHの設置に向けた議論を踏まえて検討する。</p> <p>○日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）において、大学等の基盤的研究成果を革新的な医薬品として実用化に導くため、医薬基盤研究所に設置した創薬支援戦略室が本部機能を担い、理化学研究所、産業技術総合研究所等の連携による創薬支援ネットワークを日本版NIHに先行して構築し、新薬創出に向けた研究開発を支援するとされたところである。</p>					
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項					
① 指摘事項					
<p>○政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」（平成22年11月26日）</p> <p>独立行政法人国立健康・栄養研究所については、独立行政法人医薬基盤研究所及び独立行政法人労働安全衛生総合研究所との統合が検討されているところであるが、これら三法人の統合に関しては、研究面における具体的な効果が明らかではなく、また、各法人の研究領域の重なり・関連性が希薄なものも見受けられる。さらに、各法人の既存の事務所等が分散していることから、間接部門の合理化効果も限定的である。</p> <p>このため、三法人の統合については、単に数合わせの議論に終始することなく、具体的な研究成果の発揮、効率的・効果的な業務運営の確保、ひいては国民への成果の還元という観点から、具体的なメリット及びデメリットを慎重に検討した上で、結論を得るものとする。</p>					
② 対応状況					
<p>○独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）により、独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬基盤研究所を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とされたところである。</p> <p>○独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬基盤研究所の統合については、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）に位置づけられた日本版NIHの設置に向けた議論を踏まえて検討する。</p>					

No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

## 2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

[ 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 ]

○独立行政法人国立健康・栄養研究所及び独立行政法人医薬基盤研究所の統合については、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）及び健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申合せ）に位置づけられた日本版NIHの設置に向けた議論を踏まえて検討する。

No.	46	所管	厚生労働省	法人名	独立行政法人医薬基盤研究所
-----	----	----	-------	-----	---------------

### 3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

- ・ 3（3）②「見直しの方向性」に関し、優秀な研究者を確保するためには、給与水準の検討や宿舍の確保等研究者が安心して研究に専念できる体制の検討も必要と思われるので、こうした点についてもご配慮願いたい。
- ・ 内部評価、外部評価、厚生労働省独法評価、総務省評価等、年間を通して評価に対応するための準備等に費やす労力が増したことにより、職員の負担が増大したことから、ご配慮願いたい。